

平成 28 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社 SANKYO
代表者名 代表取締役 筒井 公久
社 長
(コード番号 6417 東証第 1 部)
問 合 せ 先 常務執行役員 大島 洋子
管理本部長
(TEL. 03-5778-7777)

株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の 発行内容確定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 7 月 5 日の取締役会決議に基づき当社の取締役、執行役員及び当社子会社の取締役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の発行内容のうち、未定となっていた事項が本日確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の割当対象者、人数及び割当数

当社取締役	3 名	(654 個)
当社執行役員	11 名	(226 個)
当社子会社取締役	14 名	(103 個)

2. 新株予約権の総数

983 個

3. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 98,300 株

4. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

新株予約権 1 個当たり 282,600 円 (1 株当たり 2,826 円)

上記金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定しております。なお、本新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する金銭債権(※)をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとしております。

※かかる金銭債権は、当社が、新株予約権者に対し、その裁量により払込金額相当額を付与するもの、又は、当社の関係会社が、新株予約権者に対し、その裁量により払込金額相当額を付与し、当社がそれに係る債務を引き受けるものですが、これらは労働の対償として付与されるものではなく、また、当社又は当社の関係会社の社内規則等によって当社又は当社の関係会社が支払義務を負うものではありません。

[ご参考]

上記に記載した事項以外の新株予約権発行の要領につきましては、平成 28 年 7 月 5 日「株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」で開示しております。

以 上